

## 6. 群馬県公共施設のあり方検討委員会について

### (1) 群馬県公共施設のあり方検討委員会の概要

群馬県公共施設のあり方検討委員会は、公共施設のあり方について検討するため、第三者による諮問委員会として平成20年3月に設置された。

同委員会の目的は、群馬県の厳しい財政状況を踏まえ、限られた資源を有効に活用するため、県民の視点で公共施設の必要性を含めて、そのあり方について検討し、見直しを行うこととされている。

また、その役割は、知事から諮問を受けた公共施設について「廃止、統合、市町村移管、民間移管、存続（業務の拡大、縮小）」、「指定管理者制度、地方独立行政法人制度の導入」、「運営方法の効率化」などを検討し、知事へ答申を行うものである。

平成20年3月21日に第1回の委員会が開催され、その後平成21年10月23日まで16回の委員会が開催され同日において「最終報告書」が決定されている。

### (2) 検討対象施設について

検討の対象となる施設は68施設である。（県直営の公共施設 24施設、指定管理者制度を導入している公共施設 44施設）

県直営の公共施設の中から、特に民間の参入が見込まれる施設や県の経費負担の多い施設を14施設、指定管理者制度を導入している施設から1施設、合計下記の15施設を抽出して検討を行っている。

	名称	内容	所管課
*	旧知事公舎	旧知事公舎	管財課
*	近代美術館	美術館	文化振興課
	歴史博物館	博物館	
	土屋文明記念文学館	文学館	
	自然史博物館	博物館	
*	館林美術館	美術館	介護高齢課
*	高齢者介護総合センター	高齢者介護施設	
	精神障害者援護寮	社会復帰訓練施設	障害政策課
	水産学習館	内水面漁業振興学習館	蚕糸園芸課
	北毛青年の家	青少年宿泊体験等施設	生涯学習課
	妙義少年自然の家	青少年宿泊体験等施設	
	東毛少年自然の家	青少年宿泊体験等施設	
	生涯学習センター	生涯学習施設	
*	ぐんま天文台	天文台	

*	ぐんま昆虫の森	昆虫館	
---	---------	-----	--

北毛青年の家、妙義少年自然の家、東毛少年自然の家は、それぞれ上記委員会の報告を受けて、北毛青少年自然の家、妙義青少年自然の家、東毛青少年自然の家と名称を変更している。

( 3 ) 委員会開催状況と検討内容等

回	開催日	会場	検討内容等
第 1 回	H20.3.21	県庁 旧知事公舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県の公共施設の現状について</li> <li>・見直しに当たっての基本的な考え方について</li> <li>・今後の進め方について</li> <li>・旧知事公舎の現地調査</li> </ul>
第 2 回	H20.4.24	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の進め方について</li> <li>・旧知事公舎について</li> </ul>
第 3 回	H20.5.22	ぐんま昆虫の森 高齢者介護センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐんま昆虫の森及び高齢者介護センターの現地調査</li> </ul>
第 4 回	H20.6.20	ぐんま天文台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐんま天文台の現地調査</li> </ul>
第 5 回	H20.7.30	館林美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館林美術館の現地調査</li> <li>・検討課題(案)について</li> </ul>
第 6 回	H20.9.19	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中間報告書(案)」について</li> </ul>
第 7 回	H20.10.17	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中間報告書」について決定</li> <li>・委員長から知事へ答申</li> </ul>
第 8 回	H21.2.13	土屋文明記念文学館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土屋文明記念文学館の現地調査</li> <li>・中間報告への対応状況の報告</li> </ul>
第 9 回	H21.3.19	生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの現地調査</li> <li>・精神障害者援護寮「はばたき」について</li> </ul>
第 10 回	H21.4.23	自然史博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然史博物館の現地調査</li> </ul>
第 11 回	H21.5.21	東毛少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東毛少年自然の家の現地調査</li> </ul>
第 12 回	H21.6.18	水産学習館及び館林 合庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産学習館の現地調査</li> </ul>
第 13 回	H21.7.17	歴史博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史博物館の現地調査</li> <li>・水産学習館のあり方について</li> </ul>
第 14 回	H21.7.31	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産学習館のあり方について</li> <li>・最終報告書対象施設のあり方について</li> </ul>
第 15 回	H21.9.10	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「最終報告書(案)」について</li> </ul>
第 16 回	H21.10.23	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「最終報告書」について決定</li> </ul>

	H21.11.13		・委員長から知事へ答申
--	-----------	--	-------------

(4) 検討結果及びそれに対する県の取り組みについて

上記対象施設のうち\*印を付した6施設については、平成21年度当初予算編成に反映させることを目的に、平成20年10月に「中間報告書」を提出している。また残りの9施設については平成21年11月に「最終報告書」を提出している。

県では、この報告書にある検討事項を真摯に受け止め、3年から5年の中期目標を設定し実行に移している状況である。また、その達成状況を把握するため、各施設の主務課が日常的なモニタリングを行っており、総務部財政課が予算査定等を通じて各主務課、当該施設からヒアリングを実施している。また、総務部総務課が各主務課からヒアリングを実施し、各施設の進捗管理を行っている。